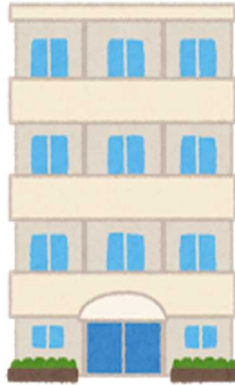


第11章 住む家をさがす

1 日本の家



アパート



マンション



一戸建て・一軒家

<p>「民間住宅」：大家（家を貸す人）から借りる家です。</p>
<p>「公営住宅」：県や市などが貸す家です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お金（かね）があまりない人（ひと）でも、安く（やす）借り（か）ることができます。 ・ 借り（か）るためには、ルールがいろいろあります。自分（じぶん）が住（す）んでいる町（まち）の役所（やくしょ）でルールを質問（しつもん）することができます。
<p>「UR賃貸住宅」：「UR都市機構」が貸す家です。ルールがいろいろありますが、外国人（がいこくじん）でも借り（か）ることができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「UR都市機構」で相談（そうだん）することができます（P84）。
<p>「持ち家」：自分で買った家です。</p>

2 家を借りる

民間住宅 (P82)

- 不動産屋 (いろいろな家を紹介する店) に行き、家をさがします。
- 家を借りるときどうしたらいいか、いろいろなことばで書いてあります。



- ▼ 日本語 – JAPANESE – <http://www.mlit.go.jp/common/001317843.pdf>
- ▼ 英語 – ENGLISH – <http://www.mlit.go.jp/common/001317844.pdf>
- ▼ 中国語 – CHINESE – <http://www.mlit.go.jp/common/001317845.pdf>
- ▼ 韓国語 – KOREAN – <http://www.mlit.go.jp/common/001317846.pdf>
- ▼ スペイン語 – SPANISH – <http://www.mlit.go.jp/common/001317847.pdf>
- ▼ ポルトガル語 – PORTUGUESE – <http://www.mlit.go.jp/common/001317848.pdf>
- ▼ ベトナム語 – VIETNAMESE – <http://www.mlit.go.jp/common/001316936.pdf>
- ▼ ネパール語 – NEPALI – <http://www.mlit.go.jp/common/001316937.pdf>
- ▼ タイ語 – THAI – <http://www.mlit.go.jp/common/001312581.pdf>
- ▼ インドネシア語 – INDONESIAN – <http://www.mlit.go.jp/common/001312584.pdf>
- ▼ ミャンマー語 – MYANMAR – <http://www.mlit.go.jp/common/001312587.pdf>
- ▼ カンボジア語 – KHMER – <http://www.mlit.go.jp/common/001312589.pdf>
- ▼ タガログ語 – TAGALOG – <http://www.mlit.go.jp/common/001312590.pdf>
- ▼ モンゴル語 – MONGOLIAN – <http://www.mlit.go.jp/common/001312591.pdf>

▼ 日本語



▼ 英語



▼ 中国語



▼ 韓国語



▼スペイン語



▼ポルトガル語



▼ベトナム語



▼ネパール語



▼タイ語



▼インドネシア語



▼ミャンマー語



▼カンボジア語



▼タガログ語



▼モンゴル語



- 外国人が借りることができる家の情報を調べることができます。

<https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php>



公営住宅 (P82)

自分が住んでいる町の役所で、ルールを聞いて申し込みます。



UR賃貸住宅 (P82)

「UR都市機構」の店に行って、「UR賃貸住宅」のルールを聞いて、家をさがします。

UR賃貸住宅や店の情報を調べることができます。

<https://www.ur-net.go.jp/chintai/>



家をさがすときによく見たり聞いたりすることは

不動産屋

いろいろな家を紹介する店です。家をさがすときに行って、相談します。

大家

家を貸す人です。困ったことがあったら、相談します。「おおやさん」と呼びます。

家賃（賃料）

家を借りた人が毎月払うお金です。

連帯保証人

家を借りた人が家賃を払うことができないときなどに、代わりに家賃を払う人です。

敷金（保証金）

家が決まったときに、家を借りる人が払うお金です。

1か月から2か月の家賃と同じぐらいのお金を払います。

家を借りた人が家賃を払うことができないときや、家を借りた人が引っ越したあと家の修理が必要なときに、大家が使います。

引っ越すとき、大家が使わなかったお金は返してくれます。

礼金

家が決まったときに、家を借りる人が払うお礼のお金です。

1か月から2か月の家賃と同じぐらいのお金を払います。

仲介手数料

家を紹介してくれた不動産屋に払うお金です。

管理費（共益費）

階段や廊下などみんなが使う場所の電気代や掃除のために払うお金です。

更新料

賃貸契約（家を貸す人と借りる人の約束）が終わっても、引っ越さないで同じ家に住む場合に払うお金です。